

平成29年度目黒区立体育施設指定管理者運営評価結果について

平成29年度目黒区立体育施設指定管理者の運営評価結果について以下のとおり報告する。

1 評価対象施設及び指定管理者名

グループ名	対象施設	指定管理者名
A	駒場体育館、駒場プール 駒場庭球場・ゲートボール場	株式会社オーエンス
B	目黒区民センター体育館 目黒区民センタープール 目黒区民センター庭球場	ミズノグループ
C	碑文谷体育館、碑文谷野球場 碑文谷庭球場	特定非営利活動法人スポルテ目黒
D	中央体育館	特定非営利活動法人目黒体育協会
E	八雲体育館、宮前公園庭球場	日本テニス事業協会共同企業体
F	砧野球場、砧サッカー場 (区外施設)	目黒体育協会グループ

2 指定期間及び評価の対象期間

指定期間 平成25年4月1日から平成30年3月31日まで(5年間)
評価対象期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

3 運営評価の方法

「目黒区立体育施設運営評価委員会設置要綱」(平成30年4月25日制定)に基づき設置された「目黒区立体育施設運営評価委員会」において、指定管理者から提出された事業報告書、利用者アンケートの結果、指定管理者の自己評価等をあらかじめ定めた基準に基づき、評価を行った。

4 評価結果

別紙1「目黒区立体育施設指定管理者運営評価結果報告書(平成29年度)」のとおり

5 事業報告書等の概要

別紙2「目黒区立体育施設事業報告書等(概要)」のとおり

6 公表

区ホームページによる公表

以 上